

四日市市告示第156号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第42条の2第1項本文の指定をしたので、法第78条の11及び四日市市地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年3月31日

四日市市長 田中俊行

- 1 介護保険事業所番号
2490200280
- 2 事業所の名称
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ハピネスちよだ
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市千代田町323番地1
- 4 申請者の名称
社会福祉法人 アパティア福祉会
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県桑名市長島町西外面1070番地
- 6 代表者の氏名
桑名 良輔
- 7 代表者の住所
三重県長島町出口63番地
- 8 指定年月日
平成28年4月1日
- 9 サービスの種類
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

（健康福祉部介護・高齢福祉課）